科目名			担当教員	
法の基礎			菅原　好秀	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
AH1036	2	1	RorSR (講義)	1 年以上
生成 AI 利用レベル		レポート　：　B	試験（スクーリング含む）　：　C	

※2017 年度以前に「法の基礎（日本国憲法を含む）」（科目コード：AH1007・AH1030、4 単位）を履修登録し、単位修得していない方もこの科目を履修登録できます。単位修得済の方は履修登録できません。
※この科目の会場スクーリングは隔年開講予定です。2026 年度の開講後は 2028 年度開講予定です。

科目の概要

■科目の内容

福祉の現場では発生する多様な価値観の衝突に対して、迅速かつ的確な判断能力が必要です。その的確な判断能力を身につけるためには、社会福祉専門職としての法学的知識がどのような場面で、どの程度の活用ができるかという素養が必要となります。本科目では社会福祉の対象となる市民に対しての単なる法学的知識を習得するにとどまらず、社会福祉サービスの対象の属性別（児童、高齢者、障害者など）にそれぞれの領域で専門職としてふさわしい法的思考能力を修得し、ひとりひとりの幸せづくりに貢献できる社会福祉の人材の養成を目的とします。

なお、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験問題を学問的視点から解説しますので、受験する方はスクーリングの受講をおすすめします。

■到達目標

１）日本国憲法の制度趣旨について説明することができる。
２）成年後見制度について解説できる。
３）民法の全体像について説明することができる。
４）法の解釈について説明することができる。
５）判例をあげて、基本的人権を説明することができる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価 30%＋スクーリング評価 or 科目修了試験 70%

■教科書・参考図書

【教科書】

菅原好秀編著『福祉ライブラリ　福祉法学　第２版』建帛社、2020 年

（最近の教科書変更時期）2021 年 4 月

（スクーリング時の教科書）上記の教科書を使用します。

【参考図書】

１）菅原好秀著『司法と福祉』建帛社、2023 年

２）菅原好秀著『権利擁護と法』建帛社、2022 年
３）菅原好秀著『リスクマネジメントと法』建帛社、2020 年

スクーリング

■スクーリングで学んでほしいこと

福祉の現場では発生する多様な価値観の衝突に対して、迅速かつ的確な判断能力が必要です。その的確な判断能力を身につけるためには、社会福祉専門職としての法学的知識がどのような場面で、どの程度の活用ができるかという素養が必要となります。

講義では社会福祉の対象となる市民に対しての単なる法学的知識を修得するにとどまらず、社会福祉サービスの対象の属性別（児童、高齢者、障害者など）にそれぞれの領域で専門職としてふさわしい法的思考能力を修得するために、日本国憲法の中核である「個人の尊重」の視点から判例の事例を踏まえて具体的に学んでいきます。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	日本国憲法の基本原理	個人の尊重の意義について
2	基本的人権	社会権の意義について
3	統治機構の課題	国会・内閣・裁判所について
4	地方自治	住民自治・団体自治について
5	民法の基本原理	私的自治の原則について
6	総則	意思表示・代理について
7	物権・債権	物権・債権の種類と内容について
8	成年後見制度の概要	成年後見制度の制度趣旨について
9	スクーリング試験	

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

板書を中心に、教科書も用いながら進めます。しっかりと講義を聴き、ノートをとるようにしてください。

■スクーリング　評価基準

授業への参加状況（20%）とスクーリング試験（80%）で評価する。スクーリング試験は教科書・ノート・配付資料の持込可ですが、パソコンや携帯などの電子機器類の持込はできません。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5〜10 時間）

事前に教科書を読んでわからないところとわかるところをある程度、分類把握し、できれば『権利擁護と法』（建帛社）などで、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験問題の法学の問題をチェックしておいてください。

レポート学習

■在宅学習 15 のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	日本国憲法の基本原理	日本国憲法第 13 条の「個人の尊重」について学びます。	個人の存在価値と何か、また、個人の差異はなぜ必要なのかについて考えてみましょう。
2	基本的人権	社会権の制度趣旨と判例を中心に法の解釈について学びます。	朝日訴訟と堀木訴訟の事案の概要を踏まえて判旨の内容を理解することが重要です。
3	統治機構	国会・内閣・裁判所と三権分立について学びます。	立法・行政・司法の各機関の相互関係を三権分立の視点から理解することが重要です。
4	地方自治	地方自治の制度趣旨について学びます。	地方自治の制度趣旨である住民自治・団体自治を踏まえて、地方自治の現状と課題について理解することが重要です。
5	民法の基本原理	民法の全体像について学びます。	民法の総則・物権・債権・親族・相続において、相互の関係性について理解することが重要です。
6	総則	民法の意思表示を中心に学びます。	心裡留保、虚偽表示、錯誤について理解することが重要です。
7	物権	民法の物権の種類と内容について学びます。	物権の種類について具体的事例を挙げて説明できることが重要です。
8	債権	民法の債権の種類と内容について学びます。	債権の種類について具体的事例を挙げて説明できることが重要です。
9	成年後見制度の概要	成年後見制度の概要について学びます。	後見・保佐・補助の各事例について説明できることが重要です。
10	成年後見制度の現状と課題	成年後見制度の現状と課題について学びます。	成年後見制度の現状と課題を踏まえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
11	更生保護制度	更生保護制度の制度概要について学びます。	更生保護制度の制度概要、各制度趣旨について具体的に説明できることが重要です。
12	保護観察制度	保護観察制度の制度概要について学びます。	保護観察制度の制度趣旨、各内容について具体的に説明できることが重要です。
13	保護観察制度の現状と課題	保護観察制度の現状と課題について学びます。	保護観察制度の現状と課題について今後求められる対応策について説明できることが重要です。
14	医療観察制度	医療観察制度の制度概要について学びます。	医療観察制度の成立背景、制度趣旨について具体的に説明できることが重要です。
15	医療観察制度の現状と課題	医療観察制度の現状と課題について学びます。	医療観察制度の現状と課題について今後求められる対応策について説明できることが重要です。

■レポート課題

1 単位め	「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。
2 単位め	日本国憲法の基本的人権について論じてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

【1 単位めアドバイス】

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

【2 単位めアドバイス】

基本的人権の制度趣旨と各人権の分類を示しながら、社会権を中心に言及してください。 また、社会権で問題となった裁判事例について、判例の内容を踏まえて自説を展開してください。

科目修了試験

■評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1 問あたり 400～800 字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。